

議第4号

平成30年度滋賀県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算

平成30年度滋賀県の中小企業支援資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,084,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

平成30年2月15日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰越金		千円 20,615
	1 繰越金	20,615
2 諸収入		1,064,285
	1 県預金利子	17
	2 貸付金元利収入	1,064,268
歳入合計		1,084,900

歳出

款	項	金額
1 商工観光労働費		千円 17,632
	1 中小企業支援資金貸付事業費	17,632
2 公債費		1,064,268
	1 公債費	1,064,268
3 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		1,084,900